

## 古賀市公募型補助金審査要領

### (目的)

第1条 この要領は、古賀市公募型補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第10条の規定に基づき、古賀市公募型補助金の審査について必要な事項を定める。

### (審査)

第2条 審査は、市長が要綱第10条により、古賀市補助金審査委員会（以下「委員会」という。）に諮問する。

### (審査の方法)

第3条 補助対象事業の新規の採択に関する審査は2段階で行うこととし、1次審査で要綱第8条により提出された公募型補助金選考申請書（要綱様式第1号）とその添付書類及び当該事業を所管する担当課の意見書を参考に書類審査を行い、1次審査で選考された事業については、2次審査で応募団体によるプレゼンテーション及び質疑応答に基づく公開審査を行うこととする。

### (1次審査の方法)

第4条 前条の1次審査の審査項目は次のとおりとする。

- (1) 補助対象となる団体、事業の要件
- (2) 事業の内容の企画力と期待される効果の有無
- (3) 補助対象経費及び補助額の妥当性

2 審査は、それぞれの項目について、その可否を別紙1の審査票により行う。

3 市長は、前項の審査結果について中間答申を得て、その内容を応募したすべての団体の代表者に速やかに別紙2の公募型補助金1次審査結果通知書にて通知する。

### (2次審査の方法)

第5条 第3条の2次審査の審査項目は、次のとおりとする。

#### (1) 公益性

- ・公共の利益に繋がるか
- ・地域課題の解決が目的となっているか
- ・応募団体の構成員や特定の人のみが対象となっていないか

#### (2) 必要性

- ・市の政策に合致しているか
- ・地域や市民のニーズや課題を的確に捉えているか

#### (3) 効果経済性

- ・地域課題の解決に対して効率的かつ効果的か
- ・資金計画が現実的で適切か
- ・波及効果や新たな展開が期待できるか

(4) その他

- ・熱意があり、責任をもってやり遂げる覚悟が見受けられるか
- ・新たな視点や発想から提案されているか
- ・独自の専門性やアイデアが活かされているか

2 審査は、それぞれの項目について、各委員が別紙3の審査票により、次の5段階で評価し、20点満点で採点を行う。

区分	評価
高く評価できる	5点
ある程度評価できる	4点
普通程度である	3点
あまり評価できない	2点
評価できない	1点

(審査結果の答申)

第6条 委員長は、2次審査終了後、速やかに各委員の採点を集計し、その平均評点及び事業ごとの意見をまとめ審査結果として、書面により市長に答申するものとする。なお、平均評点が12点を超えない補助対象事業及び平均評点が12点を超えるものの平均評点2点未満の審査項目を含む補助対象事業は選定外として答申する。

(補則)

第7条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

# 古賀市公募型補助金 書類審査票（1次審査）

補助事業名	
申請団体名	
補助申請額	

事業概要:

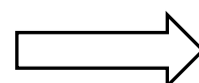
審査項目	審査結果	チェック欄	確認事項	確認書類	
1	いずれかにチェックがあり、認められる <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民活動登録団体である	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動登録団体一覧</li> <li>・公募型補助金応募団体概要書(様式第2号)</li> <li>・定款、規約、会則等</li> <li>・申請書提出年度及び前年度の事業計画書及び収支予算書</li> <li>・構成員名簿</li> <li>・誓約書(様式第5号)</li> <li>・設立趣旨書(様式第6号)</li> </ul>	
		<input type="checkbox"/>	市民活動登録団体ではないが、公募型補助金の趣旨に沿った事業の実施が見込まれる団体である		
2	認められる <input type="checkbox"/>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共の利益に繋がるか</li> <li>・地域課題の解決が目的となっているか</li> <li>・応募団体の構成員や特定の人のみが対象となっていないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募型補助金選考申請書(様式第1号)</li> <li>・公募型補助金事業企画書(様式第3号)</li> <li>・公募型補助金資金収支計画書(様式第4号)</li> <li>・担当課意見書</li> </ul>	
	認められる <input type="checkbox"/>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の政策に合致しているか</li> <li>・地域や市民のニーズや課題を的確に捉えているか</li> </ul>		
	認められる <input type="checkbox"/>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の解決に対して効率的かつ効果的か</li> <li>・資金計画が現実的で適切か</li> <li>・波及効果や新たな展開が期待できるか</li> </ul>		
	認められる <input type="checkbox"/>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱意があり、責任をもってやり遂げる覚悟が見受けられるか</li> <li>・新たな視点や発想から提案されているか</li> <li>・独自の専門性やアイデアが活かされているか</li> </ul>		
3	いずれにもチェックがなく認められる、または、いずれかにチェックがあるが軽微な修正で事業実施が見込まれる <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	賃金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施に必要なもので、新たに臨時に雇用するもの以外が含まれている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募型補助金資金収支計画書(様式第4号)</li> <li>・申請書提出年度及び前年度の事業計画書及び収支予算書</li> </ul>
		<input type="checkbox"/>	報償費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の構成員に支出する経費が含まれている</li> <li>・講師謝礼金が市の基準以内でない</li> <li>・他の謝礼金がその者の資格等で規定される単価に照らし妥当でない</li> </ul>	
		<input type="checkbox"/>	旅費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最も経済的な通常の経路や方法で算出されていない</li> <li>・団体の構成員のみの会議・打合せの交通費が含まれている</li> </ul>	
		<input type="checkbox"/>	需用費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1万円以上のものが含まれている</li> <li>・食糧費が含まれている</li> <li>・団体の管理運営上必要な経費が含まれている</li> </ul>	
		<input type="checkbox"/>	役務費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の管理運営上必要な経費が含まれている</li> </ul>	
		<input type="checkbox"/>	委託料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業すべてを委託している</li> </ul>	
		<input type="checkbox"/>	使用料及び賃借料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の管理運営上必要な経費が含まれている</li> </ul>	
		<input type="checkbox"/>	原材料費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の管理運営上必要な経費が含まれている</li> </ul>	
		<input type="checkbox"/>	備品購入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の管理運営上必要な経費が含まれている</li> </ul>	
<input type="checkbox"/>	全科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施に直接必要でない経費が含まれている</li> </ul>			
補助額	認められる <input type="checkbox"/>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助申請額は適正か</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募型補助金選考申請書(様式第1号)</li> <li>・公募型補助金事業企画書(様式第3号)</li> <li>・公募型補助金資金収支計画書(様式第4号)</li> </ul>	
その他	※特記事項がある場合のみ				

※審査項目1について、要件を満たさない場合は、審査項目2以降については審査せず、不採択とする。

※審査項目ごとに、可否を○×で記入する。

審査項目 1	審査項目 2	審査項目 3

審査項目1～3  
全て○の事業のみ採択



審査結果

別紙2（第4条第3項関係）

公募型補助金1次審査結果通知書

第 号  
年 月 日

様

古賀市長 印

年 月 日付けで選考申請のあった公募型補助金の1次審査について、次のとおり決定したので、古賀市公募型補助金審査要領第4条第3項の規定により通知します。

1. 事業名
2. 団体名称
3. 1次審査結果
4. 結果の理由

## 古賀市公募型補助金 プレゼンテーション審査票（2次審査）

補助事業名	
申請団体名	
補助申請額	

備考

審査項目	審査の視点	基準	評点	意見
公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 公共の利益に繋がるか</li> <li>• 地域課題の解決が目的となっているか</li> <li>• 応募団体の構成員や特定の人のみが対象となっていないか</li> </ul>	高く評価できる ある程度評価できる 普通程度である あまり評価できない 評価できない	5 4 3 2 1	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市の政策に合致しているか</li> <li>• 地域や市民のニーズや課題を的確に捉えているか</li> </ul>	高く評価できる ある程度評価できる 普通程度である あまり評価できない 評価できない	5 4 3 2 1	
効果経済性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域課題の解決に対して効率的かつ効果的か</li> <li>• 資金計画が現実的で適切か</li> <li>• 波及効果や新たな展開が期待できるか</li> </ul>	高く評価できる ある程度評価できる 普通程度である あまり評価できない 評価できない	5 4 3 2 1	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 熱意があり、責任をもってやり遂げる覚悟が見受けられるか</li> <li>• 新たな視点や発想から提案されているか</li> <li>• 独自の専門性やアイデアが活かされているか</li> </ul>	高く評価できる ある程度評価できる 普通程度である あまり評価できない 評価できない	5 4 3 2 1	

合計点

委員氏名：